



平成30年 4月17日

各 位

会社名 株式会社リニカル
代表者名 代表取締役社長 秦野 和浩
(コード番号：2183 東証第一部)
問合せ先 専務取締役管理本部長 高橋 明宏
(TEL. 06-6150-2582)

(開示事項の経過報告) 米国Accelovance, Inc. の

株式取得(子会社化)に関するお知らせ

当社は、平成30年3月27日付け開示資料「米国Accelovance, Inc. の株式取得(子会社化)に関するお知らせ」でお知らせいたしましたとおり、平成30年4月16日(米国東部標準時)より、Accelovance, Inc. (本社：メリーランド州、以下、「Accelovance社」)が当社及びLINICAL USA, INC. (本社：ニューヨーク州、以下「米国リニカル社」)の完全子会社となりましたので、お知らせいたします。

昨今、医薬品開発の国際競争は益々過熱しており、いち早く多国間で承認・販売を勝ち得る為に、グローバル開発が主要な戦略となっております。当社では、このような医薬品開発の環境変化や製薬会社のグローバル開発ニーズに対応すべく、米国、韓国、台湾等での海外子会社の設立や、韓国、欧州での企業買収を通じて医薬品の国際開発体制を整備して参りました。

北米地域は、全世界における最大の医薬品市場及びCRO市場であり、CRO市場の全世界売上高の約45%を占めております。

Accelovance社は、米国を拠点に、米国、欧州、中国において当社グループが注力しているがん領域の臨床試験を含め、グローバル大手製薬企業や製薬ベンチャー企業に対する国際共同試験をはじめとする豊富な試験の実施経験を有しております。また、ワクチン領域ではWorld Vaccine Congress で2009年、2010年、2011年に3年連続で「Vaccine Industry Excellence (ViE) Best CRO」に選出されるなど、極めて高品位のCROサービスを提供しております。このようなAccelovance社の事業戦略は当社グループの事業戦略にも合致し、当社グループとの相乗効果が期待されます。

今回の米国リニカル社によるAccelovance社の子会社化により、製薬会社の北米を含むグローバル開発ニーズに対する当社グループの対応能力が飛躍的に向上します。また、Accelovance社は、米国以外に、欧州地域では英国、オランダ、ルーマニアに、アジア地域では中国に子会社を有しており、日本、米国、欧州を中心とする製薬会社からのグローバル開発案件の受託において大きな相乗効果が得られるものと判断しております。また、中国子会社は当社台湾子会社との協業による相乗効果も含め、当社グループの中華圏での事業展開を進める上でも大きな足掛かりとなると判断しております。

当社グループは、グローバル規模のワンストップサービスの提供を加速させ、製薬会社のグローバル開発ニーズに対応するとともに、海外での事業を拡大して参ります。

株式取得の概要

(1) 異 動 前 の 所 有 株 式 数	0 株 (議決権の数：0 個) (議決権所有割合：0%)
(2) 取 得 株 式 数	1,000 株 (議決権の数：1,000 個)
(3) 取 得 価 額	Accelovance 社株式 3,526 百万円 (※1) (※2) アドバイザー費用等 117 百万円 (概算額) 合計 3,643 百万円 (概算額)
(4) 異 動 後 の 所 有 株 式 数	1,000 株 (議決権の数：1,000 個) (議決権所有割合：100%)

※1 Accelovance 社株式について、合併契約に基づき、合併の効力発生日から 90 日以内に運転資本等の最終確定による価格調整等を実施します。また、当該金額には合併契約に定める条件付対価（被取得企業の特定の業績指標達成水準等に応じて追加で株式取得の対価を支払う契約）の金額を含んでおりません。そのため、価格調整等の金額及び条件付対価の発生により最終的な取得価額は変動する可能性があります。なお、条件付対価の内容については、Accelovance 社の 2018 年 1 月 1 日から 2018 年 12 月 31 日の期間の業績指標となる利益が一定額を超えた場合に、その超過した部分の 50%（上限あり）を株式取得の対価として追加で支払うものです。

※2 1 米ドルを 107 円として計算しております。

以 上